

# 第6回総会が開催されました

マイヅルテンナンショウの保護育成活動は、四万十川自然再生協議会の一員であるマイヅルテンナンショウの会と国土交通省の協働で進められています。

平成24年6月2日には、同会の第6回総会が開催されました。最近では、入田河川敷の保護区に加え、後川流域の田野川地区や土佐清水市の大岐の浜の防潮林でも自生が確認されており、それらの場所での草刈りの計画等が紹介されました(大岐の浜は国立公園内であるため、環境省と調整のうえ実施予定)。また、役員改選も行われ、会長職が澤良木庄一氏(再生協副会長)から山崎憲男氏(自然観察指導員連絡会)にバトンタッチされました。

約40名が参加



## 植田先生の講演

記念講演では、高知大学の種田耕二教授が「動物と植物の関わり」と題して、植物にとって動物は重要なパートナーであることを紹介されました。マイヅルテンナンショウをはじめとするテンナンショウの仲間は、花粉を運んでくれる虫に対してお礼に蜜や花粉を与える通常の共生関係とは少し違い、花に見える部分(仏炎苞)に花粉を持ってきた虫を閉じ込めてしまうといった興味深いお話もあり、参加者は皆、真剣に耳を傾けていました。



## マイヅルテンナンショウの会 会員募集中!

四万十川の貴重な自然の1つ、マイヅルテンナンショウの保護育成にむけて、ともに汗を流しませんか?

主な活動

- 移植、生育地の草刈りなど保護育成活動
- 生育地の調査・研究活動
- 自然観察会・環境教育などの普及啓発活動



入会金は2,000円で、入会者にはオリジナルTシャツをプレゼント中! 年会費等は必要ありません(平成24年12月現在)。

※入会申込・お問合せは四万十川自然再生協議会(0880-34-7304)まで



四万十川自然再生協議会通信に関するお問合せ

### 四万十川自然再生協議会

(お問合せ)国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所 工務第一課

高知県四万十市右山2033-14

tel:0880-34-7304 fax:0880-34-1395 e-mail:nakama40@skr.mlit.go.jp

# 四万十川自然再生協議会通信

16号

発行日●平成24年12月10日  
発行●四万十川自然再生協議会(略称:再生協)  
四万十川自然再生協議会ホームページ  
<http://shimanto-saisei.com/>

## 四万十川自然再生協議会の取り組みは注目度大! 意見交換のオファー続々

### 内子町第五自治会との意見交換会

四万十川自然再生協議会の取り組みは、ホームページ等を通じて全国に発信されており、毎年研修等を目的とした団体が多数訪れています。平成24年7月には、愛媛県内子町の第五自治会から自治会活動の参考にしたいとの申し入れがあり、意見交換会を開催しました。

第五自治会は、再生協同様に組織化から約10年が経過し、新たな10年計画を検討しています。その中で、内子町を流れる小田川の河川環境の保全や河畔に整備された知清公園との関わりを重視しており、このような背景から、四万十川の原風景の保全・再生の取り組みに注目しているとのことでした。

会ではまず、西尾正会長、澤良木庄一副会長、そして再生協の構成団体の一つである四万十つるの里づくりの会の佐伯達雄事務局長から、両会の設立経緯や活動の目標、活動状況等について説明がありました。その後、意見交換が行われ、再生協の運営方式や活動継続の秘訣などについての質問が出されました。取り組みを行っている際には若い人たちの力や地域住民の協力が欠かせないこと、リーダー育成の方法等について紹介しました。



予定時間を超える熱心な意見交換が行われました



今回来てくださった内子町の皆さん

嬉しい感想をいただきました!!

「現在、活動の主力になっている女性や高齢者に若者に加え、地域のまとまりを作って地域活性化を目指したい。四万十川の事例は非常に参考になりました。」